

## はじめに

札幌市では、「札幌市自治基本条例」に基づき制定された「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を推進するものとして、平成 21 年度に第 1 期の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画を策定し、さまざまな取組を進めてまいりました。

第 1 期基本計画の策定以降、札幌市内の NPO 法人数や、「さぽーとほっと基金」への寄附、企業が札幌市と協力してまちづくり活動を行うことを定めて締結した協定が増加しており、市民まちづくり活動の機運は高まりつつあります。

一方、札幌市は今後、人口減少や超高齢社会に直面すると予想され、これに伴い、孤立化やまちづくりの担い手不足など、さまざまな地域課題が顕在化するものと見込まれます。

これらの課題に対応するために、札幌市では平成 25 年に「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定し、安心して暮らせる地域を作り出すため、今後 10 年間で重点的に取り組むべきテーマの一つとして「暮らし・コミュニティ」を位置付けています。

第 2 期基本計画は、この「暮らし・コミュニティ」に掲げる、地域でのつながりや支え合いによる共助の意識の醸成、誰もが社会に参加できる環境づくり、まちづくり活動の担い手育成などの施策を展開していくための個別計画に位置付けられます。

市民が主役のまちづくりを実践するため、より多くの市民の方にまちづくり活動に対する理解を深めていただくとともに、積極的な参加を促すことにより、まちづくり活動が身近なものであると感じていただけるよう取組を進めてまいります。そして、市民をはじめ、企業、町内会、NPO などさまざまな団体の参加や支援、協力を得て第 2 期基本計画を推進することにより市民自治が息づくまちづくりを実現し、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」を、市民と共に築いていきたいと考えております。

平成 26 年 6 月

札幌市長 上田 文雄